資　料　４

委 員 会 報 告 事 項

平成２１年１２月　２日
国土交通省　東北地方整備局

－　目　　次　－

再評価・事後評価実施要領、細目及び対象事業について・・　　１

〔事業再評価〕

名取川水系河川整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・　　２

森吉山ダム建設事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２～３

岩木川水系総合水系環境整備事業・・・・・・・・・・・・・　　３

〔事後評価〕

白川ダム貯水池水質保全事業・・・・・・・・・・・・・・・・　４

五所川原地区消流雪用水導入事業・・・・・・・・・・・・・・　４

再評価・事後評価実施要領、細目及び対象事業について

評価別	学識経験者等から構成される委員会での審議		評価結果の事業評価監視委員会への報告		対象事業
	審議根拠	報告根拠文	報告根拠	報告根拠文	
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第4の1（4） H21.6.1改定	河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとする。	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領細目』 第6 H21.6.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	名取川水系河川整備計画（国管理区間）
再評価	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領』 第6 6項 H21.6.1改定	河川事業、ダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて当該委員会で審議を行うものとする。	『国土交通省所管公共事業の再評価実施要領細目』 第6 H21.6.1改定	実施要領第4の1（4）又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	森吉山ダム建設事業 岩木川水系総合水系環境整備事業
事後評価	『国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領』 第4の1（6） H20.7.1改定	「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象となるダム事業において、当該制度に基づいた手続きが行われる場合については、本要領に基づく事後評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。	『河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目』第4の1（3） H21.3.31改定	実施要領第4の1（6）の規定に基づき事後評価の手続きが行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	白川ダム貯水池水質保全事業
事後評価	『国土交通省所管公共事業の完了後の事後評価実施要領』 第6 5項 H20.7.1改定	河川事業及び「ダム等の管理に係るフォローアップ制度」の対象とならないダム事業については、河川整備計画策定後、計画内容の点検のために学識経験者等から構成される委員会等が設置されている場合は、事業評価監視委員会に代えて、当該委員会で審議を行うものとする。	『河川及びダム事業の完了後の事後評価実施要領細目』 第6 H21.3.31改定	実施要領第6の5の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。	五所川原地区消流雪用水導入事業

名取川水系河川整備計画（国管理区間）の再評価

【河川整備計画（河川改修事業）の概要】

実施年度　　H21年度～H50年度

○整備の内容
河道掘削、堤防整備、水門改築
緊急河川敷道路など

平成21年2月27日　（平成21年6月3日策定） 第5回名取川水系河川整備学識者懇談会において審議		
対象箇所	事業費	費用対効果（B/C）
名取川本川及び支川	約230億円	1．8
（対応方針〈案〉）事業継続 （具申意見）住民への説明を想定し、事業費の内訳（全体事業費に対する比率）を整理しておくこと		

【整備の効果】

治水事業により昭和25年8月洪水（戦後最大）と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害が解消されます。

現　況

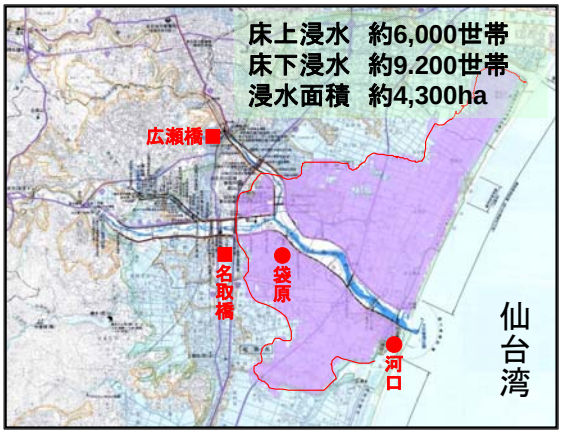

整備計画改修後



森吉山ダム建設事業の再評価

【森吉山ダム建設事業の概要】

実施年度　　S48年度～H23年度

○整備の内容
- ダム堤体：ロックフィルダム（堤体 89.9m、堤頂長786m、堤体積585万m3）
- 洪水吐：コンクリート打設量　14.2万m3
- 取水・放流設備：1式　　・付替道路：県・市道　L＝22.7km
- 用地補償：用地取得 468ha、家屋移転 200戸、水力発電 2箇所
- 埋蔵文化財・環境対策、その他





平成21年7月15日 第4回米代川水系河川整備学識者懇談会において審議		
対象箇所	事業費	費用対効果（B/C）
秋田県北秋田市	1,750億円	1．4
（対応方針〈案〉）事業継続 （具申意見）コスト縮減に向けたより一層の努力をお願いしたい		

ダムの目的

①洪水調節
ダム地点計画高水流量2，300m³/sのうち2，200m³/sの洪水調整を行う。

②河川環境の保全
下流の既得用水の補給等、流水の正常な機能の維持と増進を図る。

③かんがい用水の補給
米代川沿川の約200haの農地に対するかんがい用水の補給を行う。

④水道用水の確保
北秋田市（旧合川町、旧森吉町に対し、日最大9，500m³の水道水の補給を行う。

⑤発電
森吉発電所を建設して、最大出力11，000kwの発電を行う。

森吉山ダム建設事業の再評価

【整備の効果】

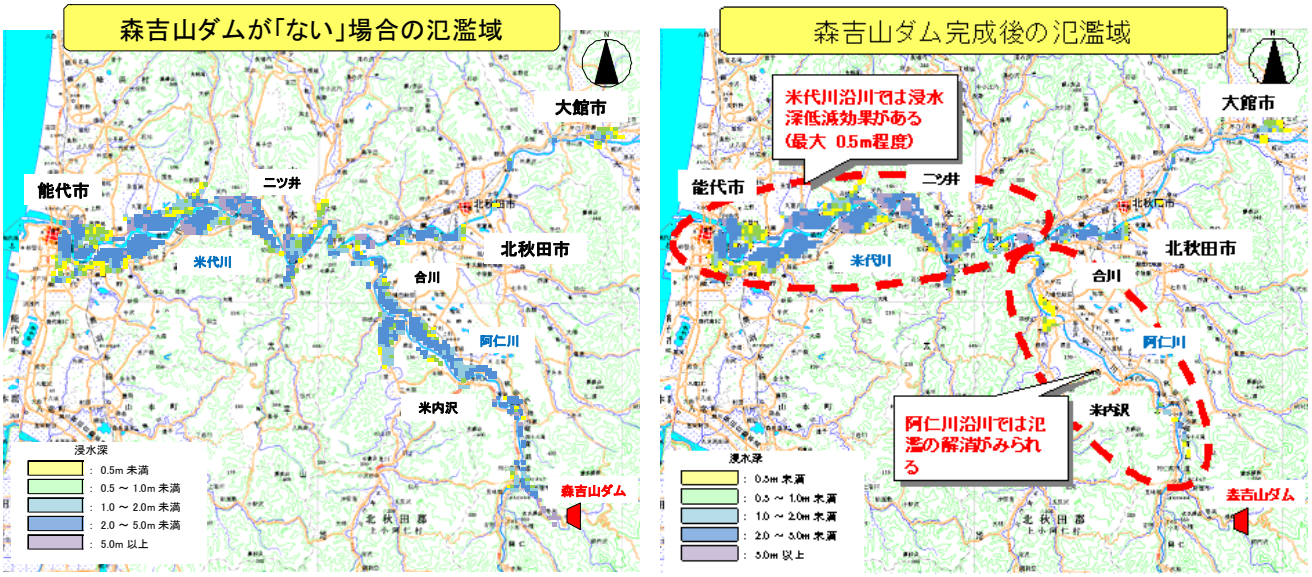

＜森吉山ダム完成による被害軽減効果＞

	【事業前】		【事業後】	
・浸水面積	約5,600ha	→	約3,900ha	（約1,700ha減）
・浸水戸数	約7,800戸	→	約5,700戸	（約2,100戸減）
・床上浸水戸数	約6,100戸	→	約4,200戸	（約1,900戸減）

岩木川水系総合水系環境整備事業の再評価

【事業（再評価）の概要】

○実施年度： H5年度～H25年度
○整備の内容：
親水護岸、散策路、高水敷整正、
魚道整備など

平成21年11月26日
第8回 岩木川河川整備委員会において審議

対象箇所	事業費	費用対効果（B/C）
岩木川	28．5億円	3．0

（対応方針（案））事業継続
（具申意見）利用促進に向けたソフト支援にも努めていくこと。

【整備の効果】

○整備によって、イベントや子どもたちの総合学習の場として、活用されています。
河川に対する意識が高まり、清掃等の愛護活動が盛んになってきています。



○魚道整備により、魚類の遡上範囲が拡大し、魚がすみやすい川となります。

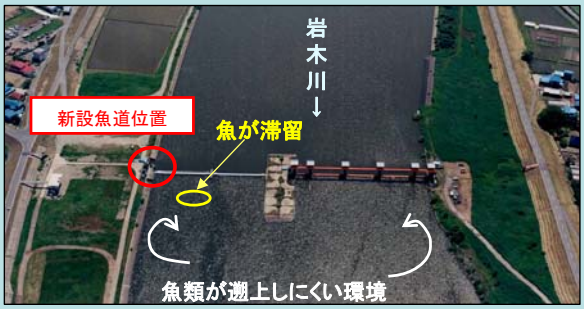





白川ダム　貯水池水質保全事業　事後評価

【事業目的】

白川ダムでは、周辺山林の荒廃地に起因する濁水の流入による貯水池水質の悪化が発生していることから、これらに対する対策を実施することにより、貯水池への土砂流入の軽減とともに、ダム湖畔の景観改善を図るものである。

【事業の概要】

実施年度　昭和63年度　～　平成15年度

【整備内容】

・貯水池周辺崩落箇所の植栽（1箇所）
・貯水池周辺崩落箇所の法面保護（5箇所）
・流入河川区域内の護岸、床止工（5箇所）

【整備効果】

・裸地・崩壊地面積の減少
・植生の回復による景観の向上
・土砂流出抑制による水質の向上

平成21年3月13日
平成20年度　東北地方ダム管理フォローアップ委員会において審議

対象箇所	事業費	費用対効果（B/C）
白川ダム貯水池周辺	約26億円	2．1

（対応方針及び具申意見）事業の効果は十分発揮している。再度の事後評価及び改善措置の必要性は認められない。



植栽工





法面保護



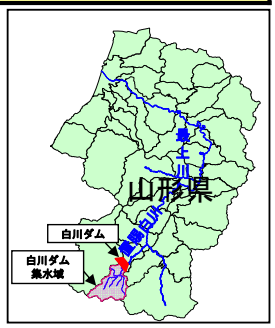

ダ　ム　諸　元

・所　在　地　：山形県西置賜郡飯豊町
・型　　式　：中央コア型ロックフィルダム
・堤　　高　：　66.0m
・堤　頂　長　：　405.0m
・総貯水容量　：　50,000千m³
・堤　堆　積　：　フィル　2,233千m³
　　コンクリート　153千m³
・流域面積　：　205.0km²

五所川原地区消流雪用水導入事業　事後評価

【消流雪用水導入事業（事後評価）の概要】

実施年度　　H13年度～H15年度

平成21年3月17日
第8回岩木川河川整備委員会において審議

対象箇所	事業費	費用対効果（B/C）
五所川原市	21億円	3．6

（対応方針及び具申意見）
改善措置及び今後の事後評価の必要はない

○整備の内容
取水施設、揚水機場、分水施設、附帯（管理）施設

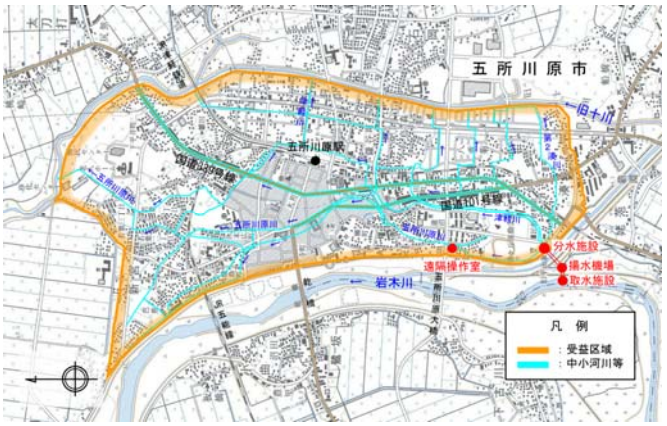

【整備の効果】



路肩に雪堤が堆積



除雪で歩行スペースを確保
（土地空間の増大）

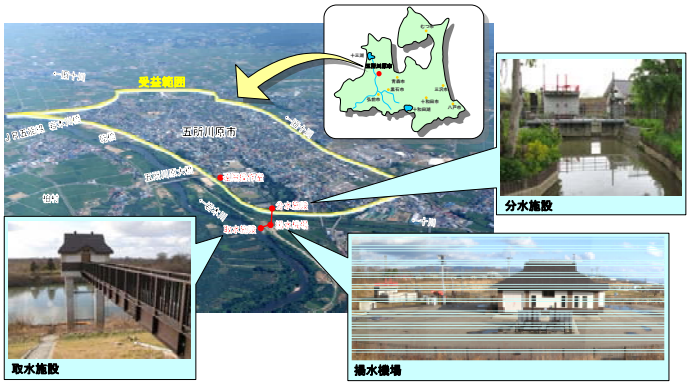

（整備の効果）

①除排雪による歩行者空間の増大
②住民による除排雪作業の軽減
③雪堤がなくなることによる自動車走行時間の短縮